

「保健師免許を基礎資格とした養護教諭2種免許を取得する際の教育内容に対する要望書」への意見聴取（日本養護教諭養成大学協議会）

現在、厚生労働省では「看護基礎教育検討会」が実施されております。

その検討会の中では、保健師教育の内容も検討されています。

関連HP<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei.html?tid=544319>

全国保健師教育機関協議会による2017年の調査では、保健師教育の実習では、約60%の教育機関が「学校保健/見学もしくは参加」を実施していますが、40%は学校保健に関する実習は行っていないことがわかっています。

日本養護教諭養成大学協議会では、7月16日に役員会で検討し、保健師教育について下記2つの要望事項について会員校の皆さまよりご意見をお伺いし、要望書として厚生労働省等へ提出したいと考えております。

期間が短く恐縮ですが、8月1日（水）までにご意見いただけますと幸いです。

要望書の提出先は、現時点では検討会の主管である厚生労働省医政局長/看護課長および、委員として大きな意見を持つ日本看護協会を考えております。

要望事項1．保健師免許を有する場合、教育委員会への申請により養護教諭2種免許が取得できるため、保健師基礎教育において、養護教諭2種免許に相当する教育内容の確保・実施を実現してほしい。

具体的には、保健師基礎教育の実習として1単位以上の学校保健実習を実施していただきたい。

要望理由：養護教諭2種免許を取得するためには本来4単位の養護教諭実習が必要である。しかしながら、保健師基礎教育において学校保健に関する実習を行っている養成機関は約60%程度にとどまっていることより¹⁾、学校保健の現場で実習を履修することなく養護教諭2種免許を取得するものが生まれることにある。児童虐待、アレルギー、性に関する教育、心の健康、慢性疾患や医療的ケアが必要な児童生徒への健康・安全な環境の提供など公衆衛生上の重要な課題が山積する学校保健にあつて、養護教諭2種免許を取得するにふさわしい教育・実習を確保が必要である。

要望事項2．上記、学校保健実習を実施するにあたって、文部科学省を通して、全国教育委員会に実習実施に向けた協力依頼を出していただきたい。

要望理由：保健師基礎教育において学校における実習を実施している養成校が60%程度にとどまっている理由として、学校保健の実習先の確保が難しいことが挙げられている¹⁾。全国の小中学校は約31000校ある。現在、保健師国家試験を受験するのは約7500人/年であり、学校側の協力が得られれば、1単位程度の実習は可能である。そのため、教育委員会などを通し、学校側の協力が得られるよう体制を整えていただきたい。

文献：1) 全国保健師教育機関協議会.保健師基礎教育調査報告書.2018

日本養護教諭養成大学協議会
会長 荒木田美香子

* 1. 貴大学等の名称を記載してください。

2. 要望事項1 . について、当てはまるものにチェックを入れてください

賛成する

反対する

理由(自由記載100字以内で)

3. 要望事項2 . について、当てはまるものにチェックを入れてください

賛成する

反対する

理由(自由記載100字以内で)

4. 要望書に関して、当てはまるものにチェックを入れてください

意見無し

意見有り (自由記載100字以内で)